

学校法人尚綱学院尚綱学院大学との ふるさと納税制度を活用した官学連携促進事業の実施について

本市は、学校法人尚綱学院尚綱学院大学との相互の連携・協力により、ふるさと納税による寄附金を活用し、地域社会の発展と人材育成に向けた官学連携事業の促進を図ることを目的に、令和6年12月24日（火）に「ふるさと納税制度を活用した官学連携促進事業の実施に関する協定」を締結しております。

この度寄附金の受入に関する事務が整いましたので、来月2月1日（土）より、ふるさと納税の募集を開始します。

○ふるさと納税を活用するメリット

寄附者：通常の寄附よりも控除額が大きく、実質的に自己負担がほとんどなく、寄附が可能

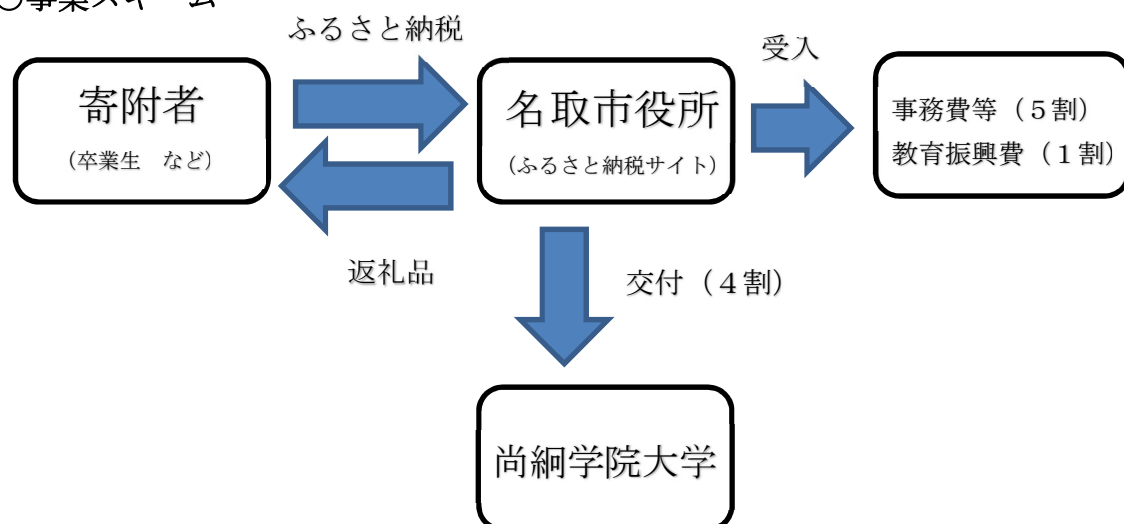
学校法人：自治体をはじめとする地域との連携が強化できる
新たな寄附者層を開拓し、経営基盤を強化できる
卒業生との結びつきの強化を図る一環となる

自治体：学校法人との連携により地域振興が期待できる
寄附金の増加で、新たな財源を確保

※通常寄附の控除額：(寄付金額-2,000円)×10%

ふるさと納税の控除額：寄付金額-2,000円

○事業スキーム



【問い合わせ】

名取市企画部政策企画課 政策調整係
TEL：022-724-7140（直通）
FAX：022-384-2108
担当：行形（なめがた）・吉岡